

合併時まで調整としていた項目(当日配布分)

番号	大項目	調整方針要約一覧			定まった方向性	専門 部会	分科会
	中項目	事業や施設等の名称	取扱い区分	調整を必要とする事項			
	小項目						
	細項目						
1	03 行政組織機構	部門別職員数	各市町の現行に基づく 統合や再編を行い、新 市全体に適用するもの	合併時までに決定	合併時の総配置人員は2,783人。 ア 阿寒町行政センター 141人 (病院、上下水道、教育部門を含む) イ 音別町行政センター 97人 (診療所、上下水道、教育部門を含む) ウ 上記を除く釧路市 2,545人	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	03 人事						
	05 部門別職員数						
2	03 行政組織機構	初任給基準	各市町の現行に基づく 統合や再編を行い、新 市全体に適用するもの	道内類似自治体等の状況を勘案し、 合併時までに調整	釧路市の基準で統合する。	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	04 給料						
	02 初任給基準						
3	03 行政組織機構	給料表	釧路市の現行に基づき 統合し、新市全体に適 用するもの	全職員の到達級、在級年数を調整 保健師・看護師・助産師・栄養士・検査技師・その他医療技術者は一般職給料表を適用する が、 医師以外の医療職・福祉職・介護職等は国家公務員の給料制度の導入を検討 医療職(二)・(三)は、統合の際慎重に対応	行政職給料表 ア 釧路市の給料表で統合する。 (2町の職員は、同額若しくは直近の級・号俸に位置づける。) 医療職給料表 ア 2町の医療職(看護師等)は行政職給料表に切り替えるとともに、特殊勤務手当を支給し調整する。 医師職の給料 ア 3市町の現行をそれぞれ引き継ぐ。 独自削減 ア H17年度に限り、給料については釧路市の独自削減制度で統合し、管理職手当については現 行支給額とする。	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	04 給料						
	03 給料表						
4	03 行政組織機構	昇給時期、特別昇給な ど「その他の給料の状 況」	釧路市の現行に基づき 統合し、新市全体に適 用するもの	合併時までに調整	03-04-04-08「職員の昇給・昇格」で整理を行う。	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	04 給料						
	04 その他の給料の状 況						
5	03 行政組織機構	一般職の昇給・昇格モ デル	各市町の現行に基づく 統合や再編を行い、新 市全体に適用するもの	道内類似自治体等の状況を勘案し、 合併時までに調整	釧路市の基準で統合する。	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	04 給料						
	05 一般職の昇任・昇 格モデル						

番号	大項目	調整方針要約一覧			定まった方向性	専門 部会	分科会
	中項目	事業や施設等の名称	取扱い区分	調整を必要とする事項			
	小項目						
	細項目						
6	03 行政組織機構	現業職の昇給・昇格モデル	各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	道内類似自治体等の状況を勘案し、 合併時までに調整	釧路市の基準で統合する。	総務	組織・人事
	04 組織・人事・給与等の状況						
	04 給料						
	06 現業職の昇任・昇格モデル						
7	03 行政組織機構	職員の昇給・昇格	各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	6級までの昇給及び昇格の基準は、道内類似自治体等の状況を勘案し、合併時までに調整 3市町在職者の給料較差の取扱いは、合併時までに調整	釧路市の基準で統合する。 3市町在職者の給料較差 ア 阿寒町、音別町の職員で高卒の標準昇給ラインと比して、著しく下回っている者には3号俸アップを限度に是正を行う。	総務	組織・人事
	04 組織・人事・給与等の状況						
	04 給料						
	08 職員の昇給・昇格						
8	03 行政組織機構	住居手当	各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	道内類似自治体等の状況を勘案し、 合併時までに調整	釧路市の制度で統合する。	総務	組織・人事
	04 組織・人事・給与等の状況						
	05 諸手当等						
	02 住居手当						
9	03 行政組織機構	通勤手当	各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	道内類似自治体等の状況を勘案し、 合併時までに調整	釧路市の制度で統合する。	総務	組織・人事
	04 組織・人事・給与等の状況						
	05 諸手当等						
	03 通勤手当						
10	03 行政組織機構	特殊勤務手当	各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	合併時までに調整 医師手当や医療業務手当等医療関係者に対する特殊勤務手当は、釧路市の制度を基準に給料の差異と合わせて調整	釧路市の制度で統合するが、新たに幼稚園教諭(月額 2,500円)、阿寒湖温泉地域に勤務する職員(月額 21,800円)への支給項目を設ける。	総務	組織・人事
	04 組織・人事・給与等の状況						
	05 諸手当等						
	04 特殊勤務手当						
11	03 行政組織機構	管理職手当	各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの	道内類似自治体等の状況を勘案し、 合併時までに調整	釧路市の制度で統合する。	総務	組織・人事
	04 組織・人事・給与等の状況						
	05 諸手当等						
	05 管理職手当						

番号	大項目	調整方針要約一覧			定まった方向性	専門 部会	分科会
	中項目	事業や施設等の名称	取扱い区分	調整を必要とする事項			
	小項目						
	細項目						
12	03 行政組織機構	期末勤勉手当	各市町の現行に基づく 統合や再編を行い、新 市全体に適用するもの	道内類似自治体等の状況を勘案し、 合併時までに調整	3市町同様であり、現行制度で統合する。 役職段階別加算措置については、釧路市の制度で統合する。	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	05 諸手当等						
	06 期末勤勉手当						
13	03 行政組織機構	寒冷地手当	各市町の現行に基づく 統合や再編を行い、新 市全体に適用するもの	道内類似自治体等の状況を勘案し、 合併時までに調整	制度の取扱い ア 支給額は、釧路市の2級地で統合する。 イ 釧路市の経過措置を新市に適用する。	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	05 諸手当等						
	07 寒冷地手当						
14	03 行政組織機構	退職手当	各市町の現行に基づく 統合や再編を行い、新 市全体に適用するもの	釧路市の独自給付制度または2町の北海道市町村退職手当組合給付制度のいずれかに統 合するとともに、退職時の特別昇給制度など一部の違いを調整し統合	制度の取扱い ア 2町は北海道市町村職員退職手当組合を脱会し、釧路市の独自給付制度で統合する。 イ 消防加算は、経過措置を設けH19年度から廃止する。	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	05 諸手当等						
	08 退職手当						
15	03 行政組織機構	旅費支給基準	各市町の現行に基づく 統合や再編を行い、新 市全体に適用するもの	道内類似自治体等の状況を勘案し、 日当及び宿泊費の差異を合併時までに調整	釧路市の制度で統合する。	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	05 諸手当等						
	09 旅費支給基準						
16	03 行政組織機構	職員の共済制度	釧路市の現行に基づき 統合し、新市全体に適 用するもの	新市の職員共済は、北海道都市職員共済組合に統合を原則とするが、国の指導や法令の取 扱いの中で北海道市町村職員共済組合の加入も検討 北海道市町村職員共済組合又は北海道都市職員共済組合から脱退の際、住宅貸与、物資、 生活資金等の融資や、生命共済、火災共済、自動車共済等保険に加入している職員が多く、これ を引き継ぐための手段を講じる	北海道市町村職員共済組合に加入する。 (釧路市は北海道都市職員共済組合からの移行となる)	総務	組織・人 事
	04 組織・人事・給与等 の状況						
	06 職員福利厚生事業						
	04 職員の共済制度						